

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	上位目標：ディリ県での実践に基づき、全国で実施可能な学校保健プログラムの運用モデルが構築される 現時点で、上位目標の達成に向けて、以下の変化が見られる。 本年次に、全国の県学校保健委員会の役割分担と責任が明確化された公文書(TOR)が教育省大臣から承認され、ディリ県の学校保健委員会がTORに基づいて活動を開始している。当委員会によるディリ県での取り組みは学校保健国レベルワークショップにおいて11県*の関係者と共有されるなど、他県の模範となりつつある。また、このワークショップでは各県の教育局長、保健局長がそれぞれの県での委員会設立を承認する公文書に署名をした。その後早速マヌファヒ県では委員会が設立され、ビケケ県、アイナロ県でも近々設立の予定があるとの情報を得た。この様に、ディリ県での取り組みを参考に、学校保健を取り入れる動きが既に他県に広がり始めている。 学校保健研修システムに関しても、全国で運営可能なモデルの基盤が構築されつつある。保健省、教育省、保健省研修機関(INS)、教育省研修機関(INFORDEPE)関係者は、全国で一貫して本年次に構築した研修システムを採用する意向を示している。他の開発パートナーが教員研修の予算を拠出する予定の県もあるが、その場合も当研修システムに沿って実施される予定である。 その他、実施方法が確立されていない学校健診のマニュアルと記録フォーマットも草案が完成しており、2017年2月にモデル校で試験的な実施を行う。その後改定を経て最終版を作成し、県内の全小中学校や全県関係者と共有する予定である。健診の実施は、学校教員と保健センター職員が連携して行う。 *11県とは、東ティモール全13県のうち、対象地のディリ県と公的な教育制度が異なるオエクシ県以外を除く他県を示す。
(2) 事業内容	成果1: 県の教育局と保健局学校保健担当官によって、学校保健活動が運営管理される ベース・ライン調査(申請書(3)主に事業内容1-1の活動の効果と波及効果を図ることを目的とし、活動に追加) 【実施時期】3月7日～7月下旬 【場所】ディリ県内全小中学校、学校保健関係省庁 【対象者】学校教員、小中学校生徒、学校保健関連業務担当行政官 【目的】本プロジェクトの成果や波及効果を図ることを目的としており、1年次の上半期と3年次に実施して結果を比較する。調査結果はプロジェクトの修正に活かすと同時に、政府へ提言する際の根拠として用いる。 【内容】 ① 小中学校代表校での調査(各郡拠点校1校、分校1校ずつ) 手法: ・ 4～9年生対象の保健知識、行動を測る小テスト ・ 校長、教員へのインタビュー ② 全小中学校での調査(ディリ県内98校中92校対象) 手法: ・ モニタリング用紙を用いた学校の衛生環境の観察、生徒の個人衛生状態の観察、保健教育実施状況等の聞き取り

補足:

- ・ 調査対象外となったのは、ディリ県離島のアタウロ島の小中学校 11 校中の 6 校である。安全かつ安価な交通手段の確保が困難であったため訪問を断念した。県学校保健委員会の活動として学校インスペクターと保健センター・スタッフが行うモニタリングは、これらの 6 校も含めたディリ県内全校で実施する。

③ 学校保健関連業務に従事する国と県の行政官対象の調査手法:

- ・ インタビュー手法を用いた、学校保健に関する政策、計画、目標、意見の聞き取り

④ 既存の学校保健に関する教材、活動、政策のまとめ手法:

- ・ 関係省庁、支援団体への聞き取り、教材のレビュー

学校保健委員会の設立（申請書（3）事業内容 1-1 に該当）

【実施日】3月31日

【場所】ディリ市 郵便局内会議室

【内容】省庁内の学校保健関係者を対象に、ディリ県の学校保健委員会の組織概要や活動内容、モニタリング、報告の流れ等の説明を行った後、委員会を正式に設立した。当会議の運営は教育省と保健省の担当官が主体となって進め、当会は資料準備や議事録作成などの支援を行った。県学校保健委員会のメンバーを含む、全参加者の内訳は下記の通り。

機関/組織	参加人数
教育省	14
保健省	2
国立教員研修機関 (INFORDEPE)	1
県教育局	8
県保健局	8
総務省	2
NGO	5
マスコミ	1
合計	41

第一回・県学校保健委員会の計画/評価会議（申請書（3）事業内容 1-1 に該当）

【実施日】5月17日

【場所】ディリ保健局

【内容】本会議では、年間活動スケジュールの共有、モデル校の選定、モデル校での

活動内容の協議、全学校での活動内容の協議、学校モニタリングの実施方法の協議及び実施スケジュールの決定、学校でのベース・ライン調査の結果共有、ニュースレターの内容に関する協議を行った。参加者内訳は下記の通り。

委員会での役割	所属機関	所属機関での役職	参加
委員長	県教育局	学校保健担当官	参加
副委員長	県保健局	健康増進担当官	参加
学校モニタリング	県教育局	インスペクター	5人中3人参加
	保健局、 保健センター	保健スタッフ	6人中4人参加
書記官	県教育局	スタッフ	参加
	県保健局	スタッフ	参加

補足

その他、教育省、保健省の学校保健担当官、NGO から1名の参加あり。

第二回・県学校保健委員会の計画/評価会議（申請書（3）事業内容 1-1 に該当）

【実施日】8月8日

【場所】ディリ保健局

【内容】本会議では、学校長ワークショップ、教員対象学校保健研修、ニュースレター、モデル校での活動に関する協議と役割分担を行った。

委員会での役割	所属機関	所属機関での役職	参加
委員長	県教育局	学校保健担当官	参加
副委員長	県保健局	健康増進担当官	欠席
学校モニタリング	県教育局	インスペクター	5人中3人参加
	保健局、 保健センター	保健スタッフ	欠席
書記官	県教育局	スタッフ	参加
	県保健局	スタッフ	参加

補足

その他、教育省の学校保健担当官が参加。

第三回・県学校保健委員会の計画/評価会議（申請書（3）事業内容 1-1 に該当）

【実施日】10月21日

【場所】当会事務所

【内容】当会議では、国レベルワークショップ、学校長ワークショップ、報告書などの内容に関する協議と役割分担を行った。

委員会での役割	所属機関	所属機関での役職	参加
委員長	県教育局	学校保健担当官	不参加
副委員長	県保健局	健康増進担当官	参加
学校モニタリング	県教育局	インスペクター	5人中4人参加
	保健局、	保健スタッフ	6人中1人参加

	保健センター		
書記官	県教育局	スタッフ	不参加
	県保健局	スタッフ	不参加

補足

その他、教育省、保健省の学校保健担当官が参加。

第四回・県学校保健委員会の計画/評価会議（申請書（3）事業内容 1-1 に該当）

【実施日】12月16日

【場所】県保健局

【内容】当会議では、一年の活動の振り返り、ベースライン調査クロス分析結果に関する協議、次年度の活動計画策定を行った。

委員会での役割	所属機関	所属機関での役職	参加
委員長	県教育局	学校保健担当官	参加
副委員長	県保健局	健康増進担当官	参加
学校モニタリング	県教育局	インスペクター	5人中2人参加
	保健局、 保健センター	保健スタッフ	6人中5人参加
書記官	県教育局	スタッフ	参加
	県保健局	スタッフ	参加

補足

その他、県保健局の栄養促進担当官が参加。

県学校保健委員会の書記官対象研修（申請書（3）事業内容 1-1 に該当）

【実施日】4月27日、7月17日、11月25日

【場所】当会事務所

【対象者】委員会書記官（県教育局、県保健局からそれぞれ1名）

【内容】学校モニタリング・データの集計方法、議事録作成方法、ニュースレター作成の流れ。

ニュースレター発行（申請書（3）事業内容 1-1 に該当）

【配布対象者】ディリ県内全小・中学校教員、学校保健関連機関

【目的】学校保健活動の推進、学校間での情報交換の活発化、関係省庁による学校保健への優先度向上。

	第一号	第二号
作成時期	5月	12月
配布時期	6～8月	12月～
内容	学校保健委員会の紹介、委員会活動の計画、衛生面で模範的な学校の紹介、生徒が作成した保健教材の紹介、保健局	学校インスペクターへのインタビュー、教員対象学校保健研修の報告、校長ワークショップの報告、保健活動に積極

	と教育局からのお知らせ	的に取り組んでいる学校の取 り組み紹介
--	-------------	------------------------

学校保健 Facebook ページ開設・運営（申請書（3）事業内容 1-1 に該当）

【実施時期】 12 月から随時更新

【対象者】 ディリ県内全小・中学校教員、学校保健関連機関、その他一般

【目的】 ニュースレターと同じだが、頻繁に現地語テトウン語で情報発信をすることにより、学校保健の認知度をより高め、関係者間の情報交換を活発化させることを目指す。

【内容】 学校保健関連活動の紹介、学校の取り組み紹介など。今後は、教員の声や保健スタッフからの保健情報、児童・生徒が作成した教材の紹介なども行う予定である。

県学校保健委員会の活動報告書作成（申請書（3）事業内容 1-1 に該当）

【実施時期】 9 月～12 月

【提出先】 教育省政策・企画・パートナーシップ局長、保健省保健サービス倫理・業績局長、ディリ県教育局長、ディリ県保健局長

【内容】 委員会の概要、1 年間の活動報告、学校モニタリング結果、困難なこととその対策、来年度の計画等。

教員対象学校保健研修（申請書（3）事業内容 1-2 に該当）

【実施時期】 8 月 22 日～26 日（ディリ市内）、8 月 31 日～9 月 3 日（アタウロ島）

【対象者】 小中学校（拠点校）保健関連教科担当教員 136 人

【場所】 ヌーラン小学校、トレインタデアゴスト中学校、ペローラ小学校、教育省研修施設

【目的】 教員の保健知識の向上、保健教育及び活動の実施促進

【内容】

6 月に保健省の研修機関(INS)から研修を受けた教育省の教員研修機関(INFORDEPE)と教育省が開催した。保健知識に関する研修科目は思春期の性と生殖に関する健康、風邪、栄養、貧血、マラリア、下痢症、結核、寄生虫、デング熱とマラリア、喫煙・飲酒・薬物の 9 教科であった。学校保健活動実施方法に関しては、FRESH* (Focusing Resources on Effective School Health)、学校保健活動手法、Child to Child Approach の 3 科目を含めた。また最終日は、各学校の教員が学校インスペクターと共に活動計画を作成した。

FRESH*とは WHO、UNICEF、UNESCO、World Bank が連携して推進している国際的な学校保健の枠組み

【方法】 講義に加え、グループ・ワークやディスカッション、ロール・プレイ、歌などが多く盛り込まれており、実践的な内容になっていた。毎科目ごとに事前・事後テストを行い、知識の定着度を確認した。研修で使用方法の実演を行った教材は、研修実施に各拠点校へ配布した。研修受講後は、参加者がそれぞれの学校で他の教員と知識を共有すると同時に、分校の教員へ研修を行う。研修が適切に行われているかは、学校インスペクターによるモニタリングで確認する。

ファシリテーションに関わった主要関係者の内訳は下記の通り。

研修での役割	所属機関	所属機関での役職	人数
講師	INFORDEPE	講師	10 人
	教育省	職員	2 人
オブザーバー	県教育局	学校保健担当官	1 人
	県教育局	インスペクター	5 人
	県保健局	健康増進担当官	2 人
	保健センター	保健スタッフ	2 人
	INFORDEPE	研修コーディネーター	1 人
	教育省	学校保健担当官	1 人
	保健省	学校保健担当官	1 人

校長対象学校保健研修（申請書（3）事業内容 1-2 に該当）

	第一回	第二回
実施日	8 月 16 日	11 月 16 日
場所	ディリ市 郵便局内会議室	ディリ県保健局
対象者	全小中学校（拠点校）校長 （35 校）	● 各モデル校校長と教員 3 名（トレインタデアゴスト中学校、ビダウマサウ小学校、マヌレウ小学校） ● モデル校の拠点校校長（アカディルフン小中学校、メティナロ小中学校）
ファシリテーター	県学校保健委員会	県学校保健委員会
その他の関係者	教育省学校保健担当官、保健省学校保健担当官、郡職員	教育省学校保健担当官、保健省学校保健担当官、保健局歯科担当官、保健局栄養担当官
目的	各学校での保健活動の実施促進、学校間の情報共有の促進	学校間の情報共有の促進、学校健診の計画と役割分担
内容	ディリ県学校保健委員会がファシリテーターを務め、各学校での保健活動や学校間の情報共有の促進を目指して実施した。発表・協議項目は、県学校保健委員会の仕組み、活動紹介、学校モニタリングの結果共有、ベースライン調査の結果共有、保健活動におけ	各学校による保健活動の進捗状況の共有、学校健診の実施状況に関するベースライン調査学校健診の実施マニュアル、役割分担、実施計画に関する協議

	る校長の役割に関するグループディスカッション	
学校インスペクター、保健センター・スタッフによる学校モニタリング（申請書（3）事業内容 1-3 に該当）		
【実施時期】2 学期（4～7 月）、3 学期（9～12 月）に実施		
【対象】県内全小中学校全 98 校中 36 校訪問		
【内容】		
学校インスペクターと、調整がつく場合は保健センター・スタッフが一緒に担当地区の小中学校を訪問し、衛生環境状況と生徒の個人衛生状態の観察や、保健教育の実施状況等に関する聞き込みを行い、モニタリング・フォーマットに記録している。当フォーマットは FRESH* (Focusing Resources on Effective School Health) に沿って「学校保健政策関係者会議」（ワーキング・グループ）が作成したものである。		
各学校でモニタリング終了後に、校長らと学校の状況改善に向けた話し合いを行っている。今年度は当会のスタッフも同行し、全担当者間でモニタリングの実施方法や記録方法に一貫性が保たれるように指導した。フォーマットは 2 部記録し、1 部は県教育局が保管し、県学校保健委員会書記官がデータ集計を行う。もう 1 部は各学校責任者が現状を把握して次回以降の訪問までに状況を改善することを促すために、学校長が保管している。		
成果 2. 学校と地域住民の協力によって、学校保健活動が実施される		
各学校が、県学校保健委員会が定めた保健教育を行う（申請書（3）事業内容 2-1 に該当）		
【実施時期】随時		
【対象者】ディリ県内全小中学校（98 校）教員、児童・生徒		
【場所】ディリ県内全小中学校		
【内容】		
主に学校保健研修に参加した教員による保健の授業、児童保健委員会による保健の啓発活動、保健規則作りと掲示、爪切りなどが行われている。これらの活動には当会が配布した教材が活用されている。		
各学校が、県学校保健委員会が定めた、学校衛生環境の整備を行う（申請書（3）事業内容 2-1 に該当）		
【実施時期】随時		
【対象者】ディリ県内全小中学校（98 校）教員、児童・生徒		
【場所】ディリ県内全小中学校		
【内容】		
主に学校保健研修に参加した教員や、児童保健委員会によって手洗い設備の設置、動物除けの柵、菜園、ゴミ集積所の設置等が行われている。		
県保健局及び郡保健センターが、学校で保健・栄養パッケージを提供する（申請書（3）事業内容 2-1 に該当）		

【実施時期】5月上旬の2週間

【場所】ディリ県内小中学校 98 校

【対象者】ディリ県内小中学校在籍児童、生徒

【内容】国のプログラムとして県保健局と群保健センターが自主的に実施している、寄生虫とフィラリア駆虫薬、ビタミンA剤の配布の支援を行った。

県学校保健委員会と当会による、身体測定の実用モデルを試作に向けた協議（申請書（3）事業内容 2-1 に該当）

【実施時期】10月～12月

【対象者】モデル校（トレインタデアゴスト中学校、ビダウマサウ小学校、マヌレウ小学校）児童生徒

【内容】

身長、体重、視力、聴力、歯科の健診実施マニュアルと記録フォーマットの草案を、主に県保健局と保健センター職員と共に作成した。これらの省庁関係者、開発パートナー、草案に基づく学校健診の試験的実施は1月に実施する予定である。

地域と連携した活動（申請書（3）事業内容 2-2 に該当）

【実施時期】10月

【実施校】ビダウマサウ小学校

【場所】地域の教会グループの集会

【内容】児童保健委員会の児童らが地域住民に向けて、喫煙の害を伝える劇と歌を披露した。この劇は当会のスタッフとともに児童らが自ら作ったもので、歌も当会が指導したものを活用した。

成果 3. 教育省と保健省が、ディリ県の学校保健実施経験を全国への普及計画に反映させる。（申請書（3）事業内容 2-1 に該当）

県学校保健委員会の設立に向けた準備会議（申請書（3）事業内容 3-1、1-1 に該当）

	第一回	第二回
実施日	1月22日	3月15日
場所	当会事務所	当会事務所
内容	新・研修システム、県学校保健委員会の組織概要、学校モニタリング及び報告の流れ等に関する情報共有と協議	学校モニタリング用フォーマットの最終版作成、委員会活動の報告の流れ、教員向け研修等に関する協議
参加者	教育省（1人）、保健省（1人） ディリ県教育局（1人）ディリ 県保健局（1人）	教育省（2人）、保健省（1人）、県教育局 （4人）

県学校保健委員会の TOR の作成、承認獲得（申請書（3）事業内容 3-1、1-1 に該当）

【承認獲得日】3月14日

【承認者】教育省大臣

【内容】本 TOR では主に、全国で実施可能な県学校保健委員会の体制、活動概要、学校モニタリングと報告の流れ、それぞれの業務の担当者等を定めている。

国レベルの学校保健政策関係者会議（申請書（3）事業内容 3-1 に該当）

	第 1 回	第 2 回
実施日	2 月 3 日	12 月 1 日
場所	保健省	保健省
内容	学校保健委員会 TOR の確認を行うと同時に、学校保健委員会設立会議に向けた業務分担	国レベルワークショップに向けた協議と役割分担
参加者	教育省（3 人）、保健省（2 人）、県教育局（2 人）県保健局（2 人）、WHO（1 人）、当会職員（5 人）	教育省（1 人）、保健省（2 人）、県教育局（1 人）、県保健局（2 人）、CVTL（2 人）、当会職員（3 人）

学校保健 TOT (Training of Trainers) 研修の実施（申請書（3）事業内容 3-2 に該当）

【実施日】5 月 30 日～6 月 3 日

【場所】国立保健研修機関 (INS)

【対象者】国立教員研修機関 (INFORDEPE) 在籍 研修ファシリテーター 11 名、教育省学校保健担当職員 4 名、当会職員 2 名

【目的】後に教員対象の学校保健研修の講師としての役割を担う INFORDEPE の職員や教育省職員の保健知識の向上

【トピック】思春期の性と生殖に関する健康、公衆衛生と個人衛生、風邪、栄養、貧血、マラリア、下痢症、結核、寄生虫、鳥インフルエンザ、デング熱、喫煙と飲酒の影響、薬物の危険性

【方法】講義に加え、グループ・ワークやディスカッション、ロール・プレイ、歌などが多く盛り込まれており、知識だけではなく知識の伝え方も学べる内容になっていた。また、毎科目ごとに事前・事後テストを行い、知識の定着度を確認した。

【ファシリテーター】INS 講師

学校保健国レベルワークショップ/全国学校保健研修の実施（申請書（3）事業内容 3-2、3-3 に該当）

1 日目（学校保健国レベルワークショップ）

【実施日】12 月 14 日

【場所】ディリ市 郵便局内会議室

【対象者】全国の県保健局長、教育局長、学校保健担当官、省庁関係者、開発パートナー

【目的】学校保健の情報共有と全国への普及

【内容】

- ・ 教育省：学校保健のビジョン

	・ 各県での学校保健委員会設立を承認する署名式 ・ 学校保健 Facebook ページの開設式 ・ 保健省：県学校保健委員会 TOR の共有 ・ ディリ県学校保健委員会：委員会の紹介、ベースライン調査の結果共有 ・ 各県での学校保健への取り組みに関する意見交換 【ファシリテーター】保健省職員 2 日目（全国学校保健研修の実施） 【実施日】12 月 15 日 【場所】ディリ市 郵便局内会議室 【対象者】全国の学校保健担当官 【目的】全国の県レベルにおける学校保健活動実施者間の情報共有と、学校保健活動の全国普及 【内容】 ・ 各県担当者による学校保健活動の進捗状況報告 ・ ディリ県学校保健委員会：委員会の組織概要と活動報告、モニタリングフォーマットの共有 ・ ディリ県モデル校（ビダウマサウ小学校、トレインタデアゴスト中学校）校長による学校保健活動の取り組み紹介 ・ 保健省：学校健診の実施マニュアル草案の共有 ・ 各県での今後の活動計画策定 【ファシリテーター】保健省職員
(3) 達成された効果	成果 1. 県の教育局と保健局学校保健担当者によって、学校保健プログラムが運営実施される 1-1. 委員会の設立と活動 ・ 指標：県学校保健委員会での役割が明確化され、政府の承認を得る →一部達成（教育大臣から獲得済み、保健大臣からは未獲得） 【補足】現時点では保健大臣からの承認を得られていないことによる活動への支障は見られないが、今後の学校保健活動の全国普及に向けて 2017 年度に承認獲得を試みる。 ・ 指標：学校保健委員会を定期的に開催する（年 3 回） →達成（4 回開催（3 月 17 日、8 月 8 日、10 月 20 日、12 月 16 日）） ・ 指標：ニュースレター発行（年 2 回）→達成（2 回） ・ 指標：委員会から 2 省へ報告書の提出（1 年次 1 回）→達成（1 回） 1-2. 研修の運営 ・ 指標：教員研修受講者参加率（1 年次 75%、2 年次 100%）、事後テスト正答率 70%

以上→達成（参加率 91%）、事後テスト正答率平均 76%）

表. 教員研修 事前・事後テスト正答率

教科	下痢	結核	栄養	マラリア デング熱	寄生虫	思春期	喫煙 飲酒 薬物	風邪	貧血	平均
事前 テスト	56%	75%	62%	51%	63%	50%	60%	66%	73%	62%
事後 テスト	73%	87%	79%	68%	84%	68%	64%	81%	84%	76%

表. 教員研修 参加者の研修に対する満足度を測るアンケート結果

教科	とても良い、 良い	普通、 あまり良くない、 悪い
下痢	91%	10%
結核	91%	9%
栄養	92%	8%
マラリア・デング熱	91%	9%
寄生虫	93%	7%
思春期	95%	5%
喫煙、飲酒、薬物	82%	18%
風邪	93%	7%
貧血	92%	8%
平均	91%	9%

◆ 指標：校長ワークショップ参加率 75%、年 2 回開催
→達成（平均参加率 85%、2 回開催）

表. 校長ワークショップの参加率

第 1 回	第 2 回
8 月 16 日	11 月 16 日

69% (35 人中 24 人)

100% (11 人中 11 人)

【補足】第一回目の参加率が低かったのは、招待状の配布が遅れたことが要因であると考えられる。

2-3. 研修後のフォローアップ

- ◆ 指標：学校保健に関するデータの記録及び集計をする（1 年次 50%）

→一部達成

表. 県学校保健委員会のデータ記録・集計達成度

データの 種類	ベースライン調査 データ	学校モニタリング データ	会議、ワークショップ 議事録
実施者	県学校保健委員会、 当会	学校インスペクタ ー、 委員会書記官	委員会書記官、当会
達成度	94% (98 校中 92 校)	37% (98 校中 36 校)	100% (6 回中 6 回)
実施者	県学校保健委員会、 当会	学校インスペクタ ー、委員会書記官	委員会書記官、当会
達成度	94% (98 校中 92 校)	37% (98 校中 36 校)	100% (6 回中 6 回)
	達成	未達成	達成

【補足】学校モニタリングは、4 月から開始したため、4 月～11 月までの集計数である。学校インスペクターは日々学校を巡回しているが、多忙なためモニタリング・フォーマットの記入が十分にできていない様子である。2017 年からは各郡の保健センター配属の保健推進担当スタッフも、担当地区の学校のモニタリングを年に 2 回することが義務づけられることになるため、保健サービスに関する箇所は保健センターのスタッフに割り振るなど、学校インスペクターの負担を減らす方法を模索する。

- ◆ 指標：学校インスペクターと校長がフィードバック共有（1 年次 30%）

→達成（28%、98 校中 27 校）

- ◆ 指標：学校保健データ報告書の提出（1 年次 1 回）

→達成（1 回）

◆

成果 2. 学校と地域住民の協力によって、学校保健活動が実施される

2-1. 校内での保健活動

- ◆ 指標：県学校保健委員会が定めた学校保健活動を実施する学校が増加する。

対象校数：98 校（1 年次：30%（約 30 校））

表. 小中学校における保健教育・活動の実施状況（ベースライン調査、92 校で実施）

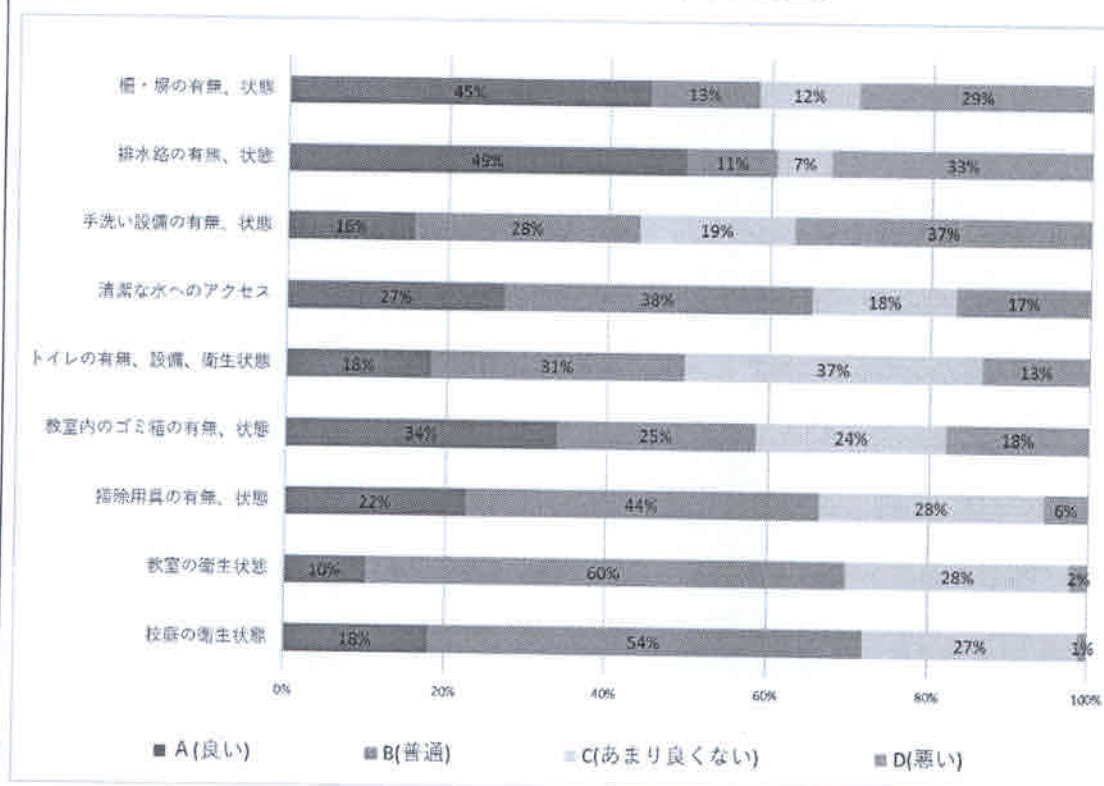
指標	達成度
教師が保健の授業を実施している	93%
保健の副教材がある	56%
保健規則がある	89%
児童保健委員会がある	30%
学校菜園がある	11%
平均	56%

【補足】

保健教育は小中学校のカリキュラムに組み込まれているため、本調査でも93%の学校が既に保健教育を毎週実施していると回答した。しかし保健に関する研修受講経験のある教員がいる学校は45%で、教員研修においても教員の保健基礎知識の低さが明らかになった。そのため、今後は保健教育の実施の有無よりも質の変化に注目していく。保健の副教材がある学校は、ベースライン実施時は56%であったが、9月に副教材を配布したため、次回の調査時には全校が副教材を有しているはずである。

- ◆ 事業開始前に比べて、6割の学校で衛生環境や保健活動が改善する（AからDの評価基準を使った集計表）（1年次と3年次に全国で実施する調査データをもとに比較）

グラフ. 小中学校の衛生環境（各項目別）（ベースライン調査）



グラフ. 小中学校の衛生環境のまとめ（ベースライン調査）

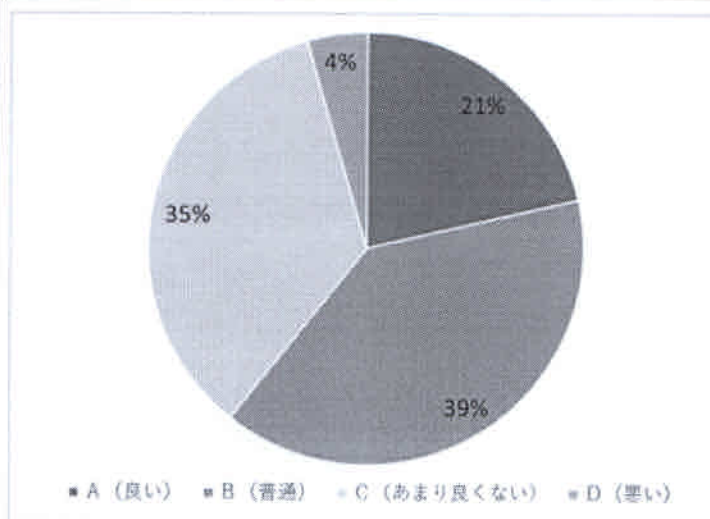


表. 小中学校の衛生環境、安全性（ベースライン調査）

指標	達成度
ゴミの集積所がある	93%
蚊が発生しやすい場所がない	56%
事故が起きやすい場所がない	89%

- ◆ 保健局か保健センター職員が年 2 回学校を訪問する

→一部達成（1 回）

【補足】寄生虫とフィラリア駆虫薬、ビタミン A 剤の配布を行ったのは 1 回のみであったが、保健スタッフは定期的に担当郡の学校を訪問し、保健啓発活動を実施している。

- ◆ 身体測定のマニュアルの草案を 2 年次に作成、3 年次に改定配布する

→達成（身長、体重、聴力、視力、歯科検診のマニュアル草案作成済み）

2-2. パイロット地域と協働した保健活動

- ◆ 地域と協働した保健活動が年 1 回実施される

→達成（ビダウマサウ小学校が実施）

成果 3. ディリ県の学校保健実施を通して、教育省と保健省が、学校保健プログラムの案を作成、改定、最終化させる

3-1. 学校保健プログラムの整備

- ◆ 指標：県学校保健委員会について教育省、保健省大臣から承認獲得

→一部達成（教育大臣から獲得済み、保健大臣からは未獲得）

- 指標：「学校保健政策関係者会議」が毎年4回行われる→未達成（2回実施）

【補足】2016年はディリ県での活動の基盤構築が目標であったため、県学校保健委員会、教育省、保健省、各研修機関との会議が多く設けられた。その分パートナー機関を巻き込んだ会議が十分にできなかった。2017年からはディリでの取り組みの全国普及にも注力していくため、他県で活動するパートナー機関との連携を強化していく。

3-2. 国レベル学校保健研修の実施

- 指標：「全国学校保健研修」の開催年1回、参加率75%（会議報告書、参加者名簿）→達成（12月15日に開催、参加率80%）

	県名	教育局 学校保健 担当官	保健局 健康 増進官	
1	ディリ	1	1	
2	リキサ	1	1	
3	エルメラ	0	1	
4	ボボナロ	1	1	
5	アイナロ	0	1	
6	コバリマ	0	0	
7	アイレウ	1	1	
8	マヌファヒ	1	1	
9	マナトゥトゥ	1	1	
10	ビケケ	0	1	
11	バウカウ	1	1	
12	ラウテム	1	1	合計/平均
	合計	8	11	19
	参加率%	67%	92%	80%

【補足】教育局側の参加者が少なかったのは、教育省と保健省の担当者間のコミュニケーション不足のため、教育局からの招待状の送付が遅れたためである。

3-3. 学校保健プログラムの周知/広報

- 指標：「学校保健国レベルワークショップ」の平均参加率が毎年70%となる（会議報告書、参加者名簿）→達成（12月14日に開催、参加率77%）

	県名	教育局		保健局	
		局長	学校保健 担当官	局長	健康 増進官
1	ディリ	0	1	1	1
2	リキサ	1	1	1	1
3	エルメラ	0	0	1	1
4	ボボナロ	1	1	1	1
5	アイナロ	0	0	1	1
6	コバリマ	0	0	1	0

	7	アイレウ	1	1	1	1	
	8	マヌファヒ	0	1	1	1	
	9	マナトゥトゥ	0	1	1	1	
	10	ビケケ	1	0	1	1	
	11	バウカウ	1	1	1	1	
	12	ラウテム	1	1	1	1	合計/平均
		合計	6	8	12	11	37
		参加率%	50%	67%	100%	92%	77%

(4) 持続発展性

【国の政策との整合性】

2013 年に WHO の支援を受けて保健省と教育省が「学校保健戦略計画 2014-2018」の草案を作成した。この草案は教育大臣からは承認されているものの、保健大臣の承認が今に至るまで得られていない。理由は、学校保健の戦略計画は一般的な健康推進の戦略計画に盛り込まれるべきだと保健副大臣が主張していたためであった。これを受け、再度 WHO の支援により学校保健を盛り込んだ新たな健康推進の戦略計画の作成が 2017 年 2 月下旬から開始されることになった。内容は既存の学校保健戦略計画と変わらない予定であるとのことである。国レベルの学校保健委員会の設立、校長対象のオリエンテーション、保健教育の強化、学校の衛生環境改善などの当会が重視している活動は、本戦略計画の重点項目とも合致しているため、これらの活動の持続発展性が期待できる。

また、本事業 1 年次の実施を通じて学校保健委員会の TOR、学校保健 TOT の TOR、教員対象の学校保健研修の TOR など、同戦略に関連する文書についても関連省庁で承認済みである。なお、これらの TOR は他県への学校保健活動普及の際にも適応される予定である。

【学校保健への省庁の予算拡大】

保健省内における学校保健関連活動への予算が増加傾向にある。学校保健国レベルワークショップの開催費は、前年度までは当会が全額負担をしていたが、今年度は保健省が保健省側参加者の費用を全て負担した。また、保健局の健康促進・教育部長は国レベルワークショップにおいて、学校モニタリング予算が承認されたことを発表し、2017 年から全県の保健局職員による年に 2 回の学校モニタリングが義務付けられることになった。

その他の関係省庁の重役ポストに就く職員も学校保健事業への予算確保に前向きな発言をしている。具体的には、教育省の総務財務部長 (General Director, Administration and Finance) は県学校保健委員会の活動への予算確保、学校保健 TOT の実施を担う国立保健研修機関 (INS) の研修部長と、教員研修を担う国立教員研修機関 (INFORDEPE) の副代表と研修部長は、学校保健研修の予算確保への前向きな表明を出している。

【関係機関の主体性と能力の向上】

学校保健プロジェクトに長年関わる当会の現地スタッフの考察によると、予算面や政策面のみならず、活動の実施自体への主体性も、2016 年以前と比較すると増してい

るとのことである。以前は研修実施の際の教材作成はほぼ大会が行っていたが、学校保健 TOT、教員対象学校保健研修共に、研修実施機関の INS と INFORDEPE の講師らが自主的に作成するようになった。保健を専門とする講師がいない INFORDEPE が主催する学校保健研修は、特に講師の保健知識に関してまだ改善の余地が多く残るが、INS の研修部長が INFORDEPE の講師の能力強化に意欲的であり、2017 年は教材作成や研修のモニタリングなどの支援を INFORDEPE に提供すると述べている。

国レベル学校保健ワークショップも、以前は大会が主体となって招待状の準備やファシリテーションを担っていたが、2016 年は保健省、教育省が主体となって実施し、前述の通り保健省が予算を拠出するようになった。ディリ県の学校保健委員会もこの一年間で活動の事前調整、振り返り、モニタリングなどに自主的に取り組む姿勢が強まってきており、会議のファシリテーションや議事録作成能力も確実に向上している。

これらの活動への関係機関の主体性が向上している最大の理由は、当プロジェクトで構築を目指す研修や学校モニタリング制度が、政府の既存のシステムを活用していることにありと考えられる。そのため、これらの活動の持続発展性には特に期待できる。

主体性の向上は他県の関係者にもみられる。学校保健国レベルワークショップ実施後、アイナロ県とマヌファヒ県の保健局職員が教員研修の実施を保健省の担当者に自主的に要望してきた。現時点では INFORDEPE 内で教員研修の予算が承認されていないため、保健省の担当者はこれらの県での教員研修を他国ドナーの KOICA と Water Aid の支援により実施するための調整を行っている。学校保健国レベルワークショップは本 N 連事業の第 1 フェーズから実施しているが、他県関係者が学校保健活動に自主的に取り組みだしたのは今回が初めてである。前年までのワークショップでは省庁の関係者による発表が主な内容だったが、2016 年からはディリ県学校保健委員会による発表が多く盛り込まれ、具体的な活動実施方法の提示ができたことが影響していると考えられる。

【関係機関間の連携強化】

学校保健活動の実施と継続には教育セクターと保健セクター、及び国と県レベルの連携が不可欠であるが、これらの機関間のコミュニケーション不足が円滑な活動への大きな阻害要因となっていた。教育省と保健省間のコミュニケーションはまだ不十分であるが、県教育局と保健局間の協力関係はこの一年間で確実に強化された。これには、ディリ県学校保健委員会の設立により両機関間の情報交換が活発化してきたことが寄与していると言える。例えば、これまで保健センターのスタッフが学校で保健サービスの提供を行う際、事前に教育局と調整を行っていなかったため学校から協力を得られないというケースがあったが、今後は保健センターが教育局と事前調整を行う意向を示している。具体的には、2017 年から実施するモデル校での学校健診の実施は保健局、保健センター、教育局が連携して行うことになっている。

また、教育省、保健省、INFORDEPE、INS の関係者らが、今後は学校のカリキュラムと教員研修の整合性をさらに強化していくために協議を始めると述べている。このような教員対象学校保健研修に関する関係機関間の連携は 2016 年以前には見られなかったと、大会現地スタッフが述べている。

【学校での自主的な取り組み】

前述の通り、保健教育は既にほとんどの学校が実施している。現在の課題は教員の知識強化と副教材の導入により、保健教育の質を向上させることである。当会は教員研修を実施すると共に、簡単に使える教材を全校に配布したため、各学校での保健教育の質向上は確実に期待できる。実際、学校インスペクターや教員より、8月の教員研修以降、配布した教材を活用して保健の授業している学校が増加し、研修を受けた拠点校の教員による分校の教員への研修が活発に行われているとの報告を受けている。

児童保健委員会活動、手洗い設備の改善や柵の修繕などの衛生環境の整備に関しては、本N連事業前フェーズから活動対象校としていた学校や、モデル校の3校を中心に既に活発に取り組んでいる。学校菜園は正式に小中学校教育カリキュラムに組み込まれ、全国の拠点校校長へのワークショップが教育省により実施された。そのため各学校の環境に適した菜園づくりに取り組む学校が増えている。本事業での学校菜園に関する実践的な研修は2017年に開催の予定である。

この様に、保健教育や学校菜園は教育カリキュラムに組み込まれており、教育省による研修も実施され始めた相乗効果もあり、活動の持続性は高く望める。その他の活動も今後政府が作成する保健政策の「健康推進戦略計画」に盛り込まれる予定であり、ディリ県学校保健委員会のみならず、国を挙げての推進となることが十分期待される。